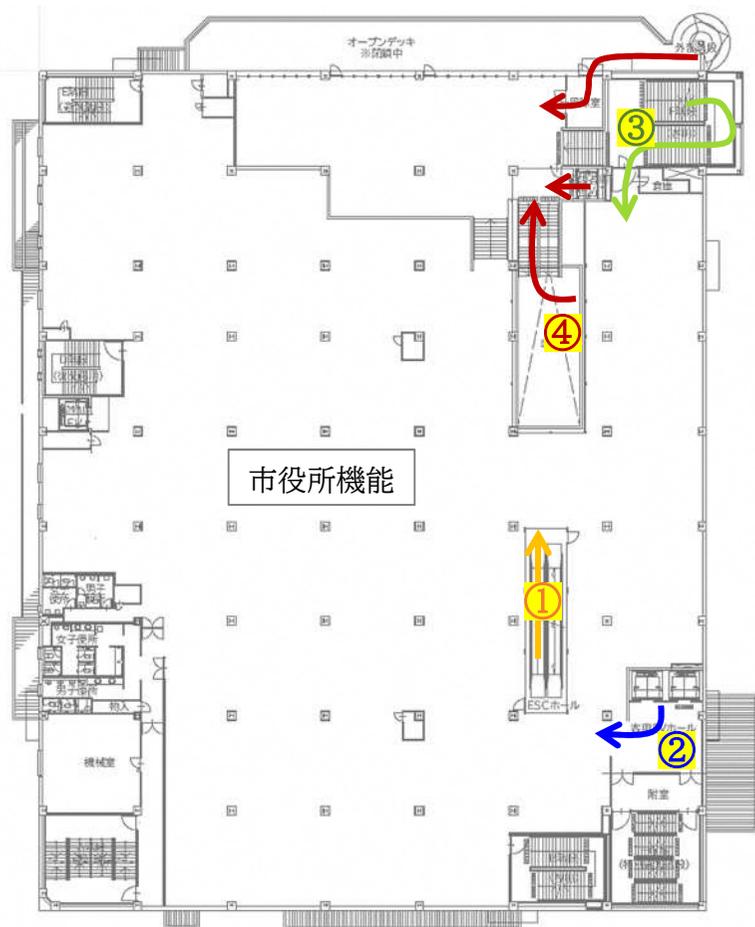


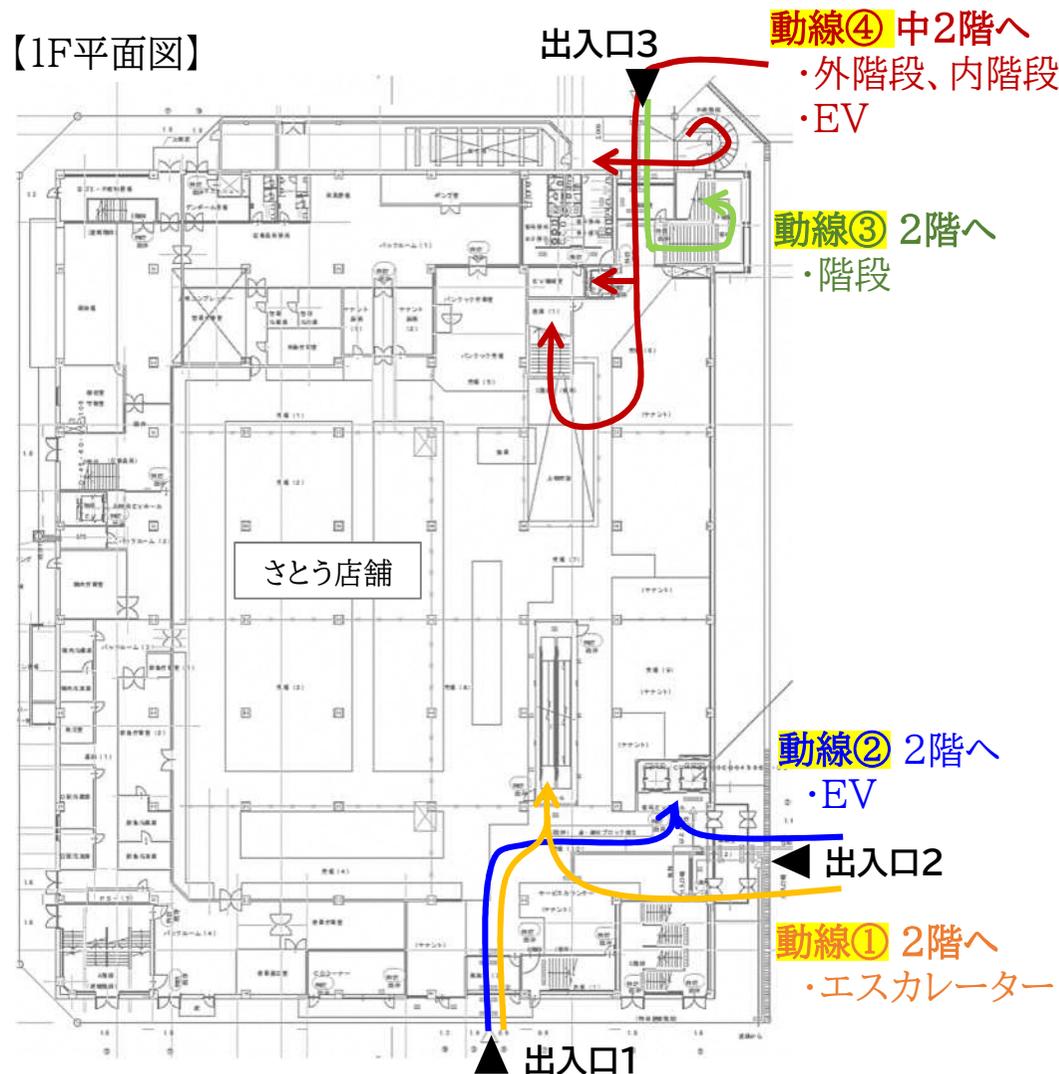
■ 導入・動線のパターン

- ・本施設は施設利用者の出入口として、1～3の3か所のエントランスが使用できる。(▲出入口1/出入口2/出入口3)
- ・各出入口から2階および中2階への動線としては、階段、エスカレーター、エレベーターを使用した、以下4つの動線パターンが考えられる。
(動線 ①—②—③—④—)
- ・高齢者、身体に障がいのある方等が利用できるEVの動線は、②(2階へのEV)および④(中2階へのEV)に限られる。

【2F平面図】



【1F平面図】



■ 移転予定部門の床面積の検討

第1回宮津市庁舎基本構想等検討委員会議事録内

「宮津市庁舎あり方検討令和3年度調査報告書」

3-(3)庁舎の必要面積・規模等について／③庁舎の必要面積・規模の算定

を参照し、今後移転する諸部門ごとの職員数による必要面積を再算出する。(表-1.)
また現地施設(Mipple)の実際の床面積状況(図-1.)を鑑みて、諸部門を実現可能な(レイアウト上必要な余裕を含む)概ねの面積ごとに2階+中2階へ配分し、必要面積と計画案面積を比較・確認しながら配置パターンを検討する。

1. 上記資料 ③庁舎の必要面積・規模の算定の方法による、実際の移転予定諸部門のR6職員数から必要面積を再算出したものが右表-1.である。

必要面積(B) = 約3,100㎡

2. 移転先対象範囲を現地施設(Mipple)2階+中2階と仮定し、床面積を算出する。
(右図-1. で示す範囲) ※実際には使用できない通路等も含む

移転先(Mippleの2階+中2階)の対象範囲 **床面積 = 約3,200㎡**

3. 必要面積と実際の移転先床面積を比較する。 **約3,200㎡** (図-1より) > **3,100㎡** (表-1より)

以上の検討により、2階+中2階の床面積は、**移転諸部門の必要面積をカバーすることはできると確認できる**。ただし、**新たに市民交流広場その他を新設する可能性**や、各部門内で必要となる条件、**効率を考えたレイアウト**をするにあたり面積的に余裕があるとは言えず、また移転済みの4階事務室との面積格差*が確認できるため、今後の計画では以下の3つの検討も重要であると考えられる。

3つの検討ポイント

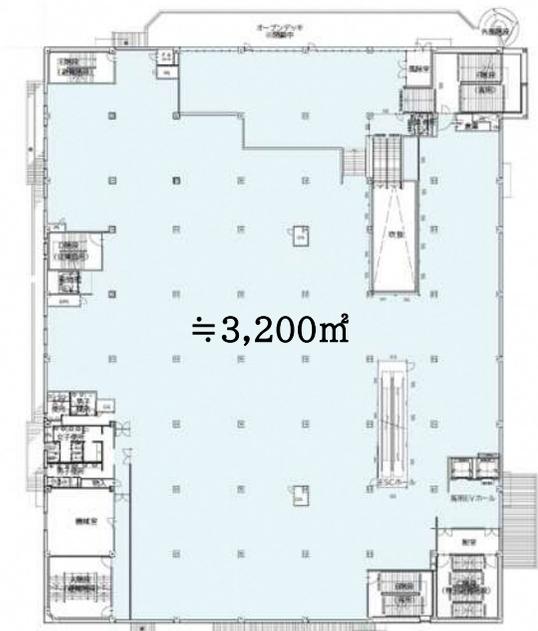
- ・議会部門は会議室やその他の機能を兼ねる等、フレキシブルでコンパクトな計画を検討
- ・移転済みの4階の一部、附属室や福利厚生諸室も、再計画範囲対象とすることを検討
- ・3階のコミュニティスペース・コミュニティルームを再計画範囲対象とすることを検討

※ 実際に**移転済みの4階の事務室現況は約10㎡/人**となっており、上記資料の**算定基準4.5㎡**と比較すると倍以上のゆとりある状況である。2階の事務室を算定基準どおり4.5㎡/人で設計する場合、**4階の執務環境とは大きな差が生じることが予想される**。

表-1.

区分	面積(㎡)	算定基礎
①事務室	1627.7㎡	換算人員361.7人x4.5㎡
②倉庫	211.6㎡	①の面積1627.7㎡x13%
③付属室	1799.0㎡	計画職員数257人x7.0㎡
④福利厚生諸室	221.8㎡	医務室65㎡、食堂97㎡、休養室(宿直室)33.2㎡、更衣室等26.6㎡
⑤玄関等	1544.0㎡	①~④の合計x40%
⑥議事堂	490.0㎡	議員定数14人x35㎡
小計	5894.1㎡	
小計改め	5394.1㎡	今後のペーパーレス化による書庫スペース500㎡削減
必要面積(A)	5042.1㎡ <5,000>	小計改め面積-防災拠点施設 352㎡
必要面積(B)	3111.8㎡ <3,100>	必要面積(A)-プラザ庁舎相当部分 1,930.3㎡

図-1. 2F/移転予定諸部門の対象床面積範囲



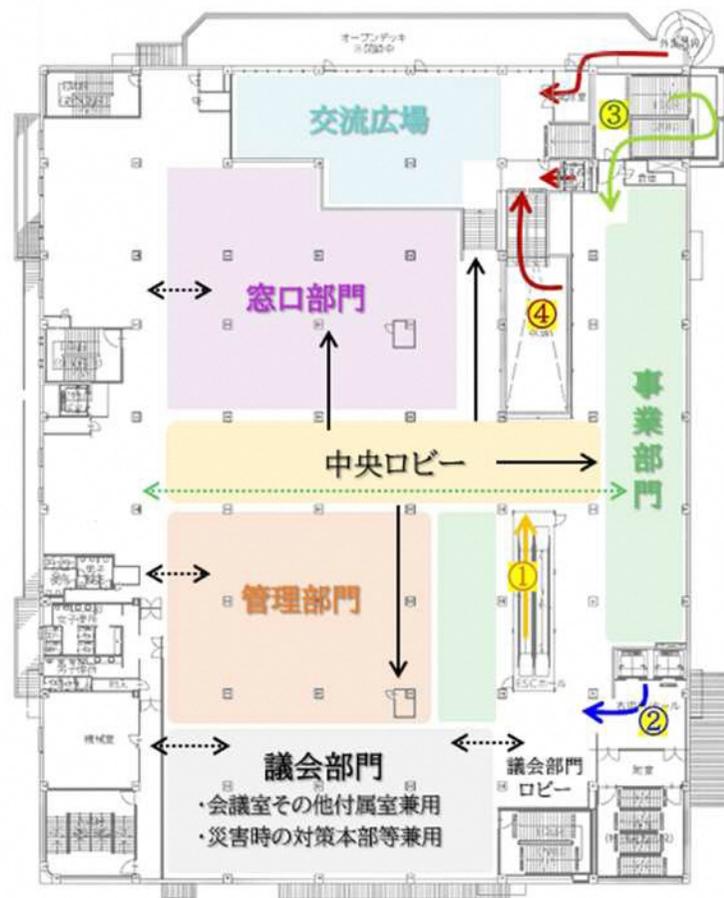
主要部門の配置パターン A案 2階のみ全面改修し、転入主要部門を配置

【計画の特徴】

- 2階のみの改修。工事範囲を最低限に抑え、コストを抑える
- 中央ロビーが主要部門へのアクセスの中心となる
- 市民の利用率の高い窓口部門を各アクセスの中央に配置し、必要な接客窓口距離を確保する
- 市民のために海に見える開放的な交流広場を設ける
※交流広場は防災拠点としての機能や、市民への貸出も含めスペース効率の良いフレキシブルな活用を検討する
- 議会部門へは外部から直接アクセスしやすい動線を確保する
※議会部門は会議室その他付属室を兼用し、災害時対応スペースも兼ねる
- 交流広場や中央ロビーが、対策本部(議会部門内に兼用)と同じフロアにあることで、災害時の防災拠点として機能する
- 事業部門が、2か所に分断してしまう
- 事業部門からバックヤードへは直接アクセスできず、距離がある
- 各部門の事務室面積が限られるため、1人当たりの面積(4.5㎡)は4階の移転済み既存事務室の1人当たりの面積(約10㎡)とは大きな差があり(2階は4階の約1/2)、職場環境として格差が生じる

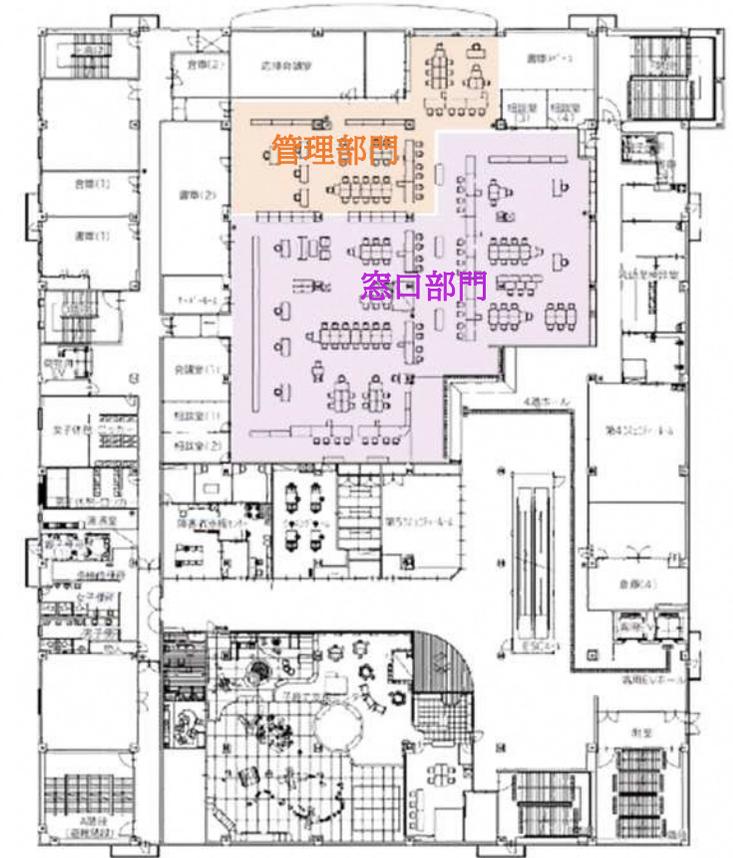
【2Fゾーニング】

(全面改修・転入)



【4Fゾーニング】

(※既存状況のまま)



主要部門の配置パターン B案 2階を全面改修し、4階に事業部門の一部のみ転入して既存部署を再配置

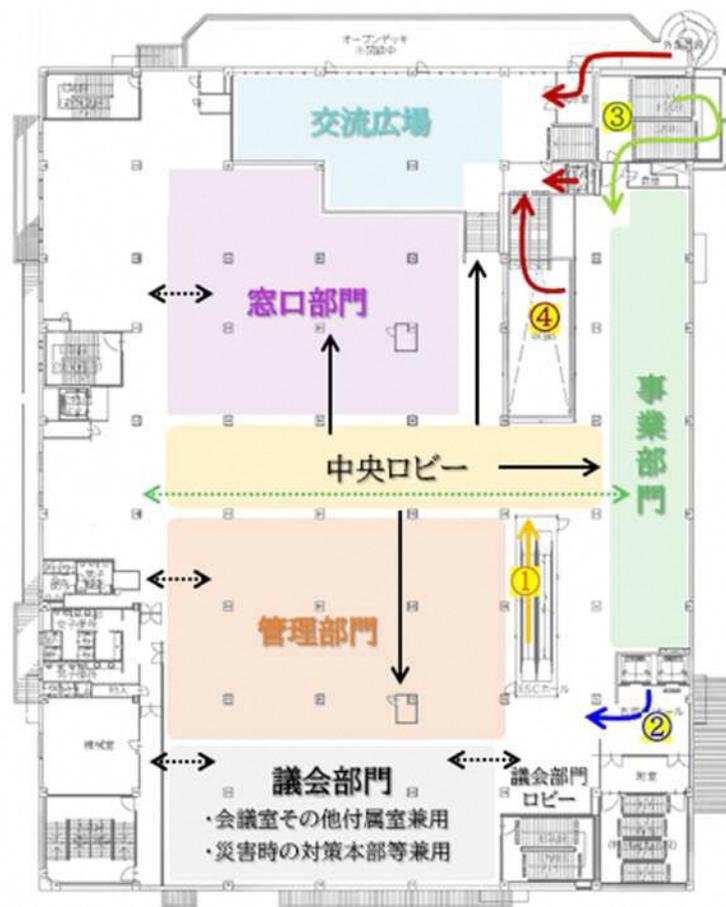
※4階に一部署を転入し再配置することで、2階と4階の事務室の1人当たり面積格差を減じる

【計画の特徴】

- 2階は全面改修。4階は事業部の1部署を転入する他、既存部署のレイアウト変更のみに留め、工事範囲とコストを抑える
- 4階に一部署を転入することで、2階と4階の1人当たりの事務室面積格差を減じる
- 2階中央ロビーが主要部門へのアクセスの中心となる(パターンAに同じ)
- 市民の利用率の高い窓口部門を各アクセスの中央に配置し、必要な接客窓口距離を確保する(パターンAに同じ)
- 市民のために海の見える開放的な交流広場を設ける(パターンAに同じ)
 - ※交流広場は防災拠点としての機能や、市民への貸出も含めスペース効率の良いフレキシブルな活用を検討する
- 議会部門へは外部から直接アクセスしやすい動線を確保する(パターンAに同じ)
 - ※議会部門は会議室その他付属室を兼用し、災害時対応スペースも兼ねる
- 交流広場や中央ロビーが、対策本部(議会部門内に兼用)と同じフロアにあることで、災害時の防災拠点として機能する
- 事業部門が、2フロアに分断してしまう
- 2Fの事業部門はバックヤードへ直接アクセスできず、距離がある
- 4F既存部署の1人当たりの事務室面積が現況(10㎡)より狭くなる

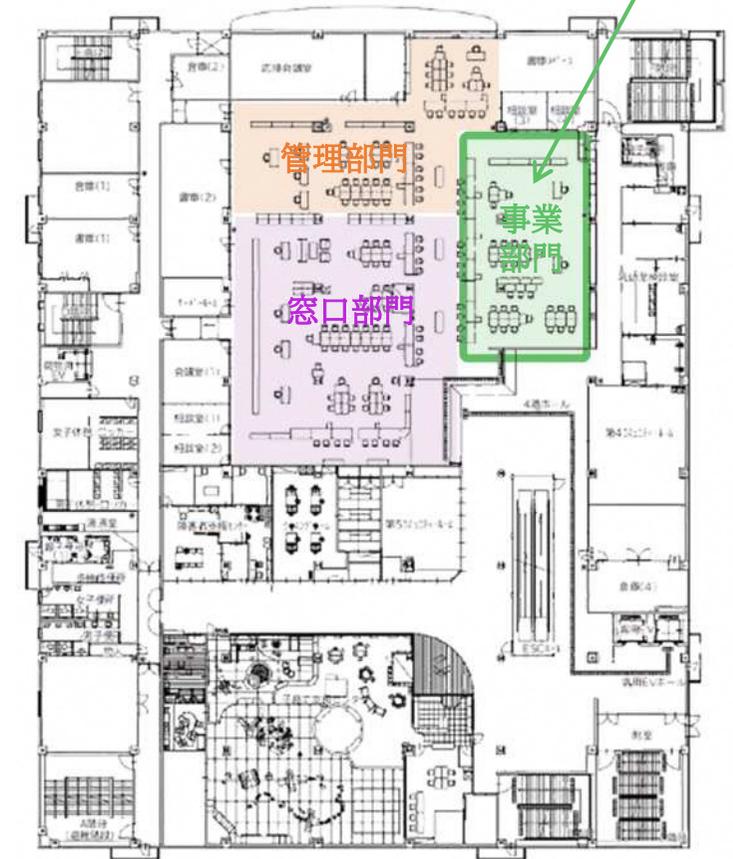
【2Fゾーニング】

(全面改修・転入)



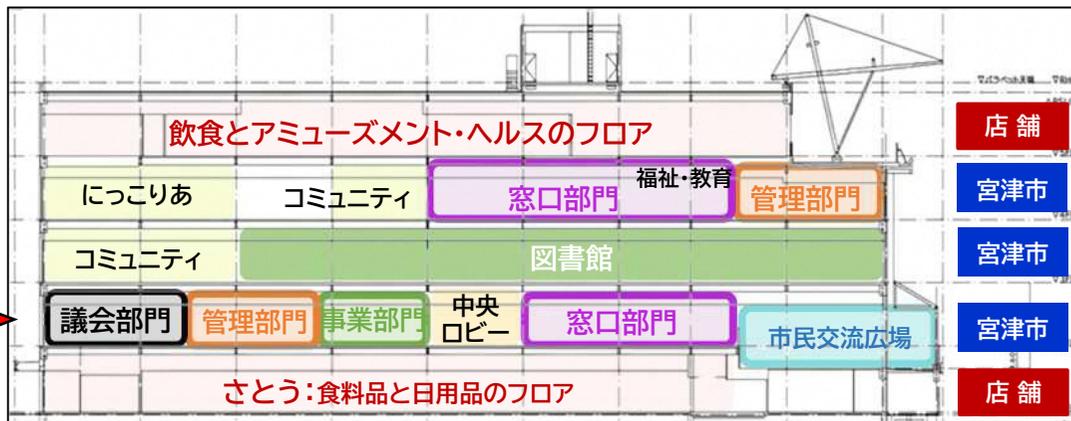
【4Fゾーニング】

- ・既存部署はそのまま、レイアウトを変更
- ・転入する事業部門のうち1部署のみ4階へ転入

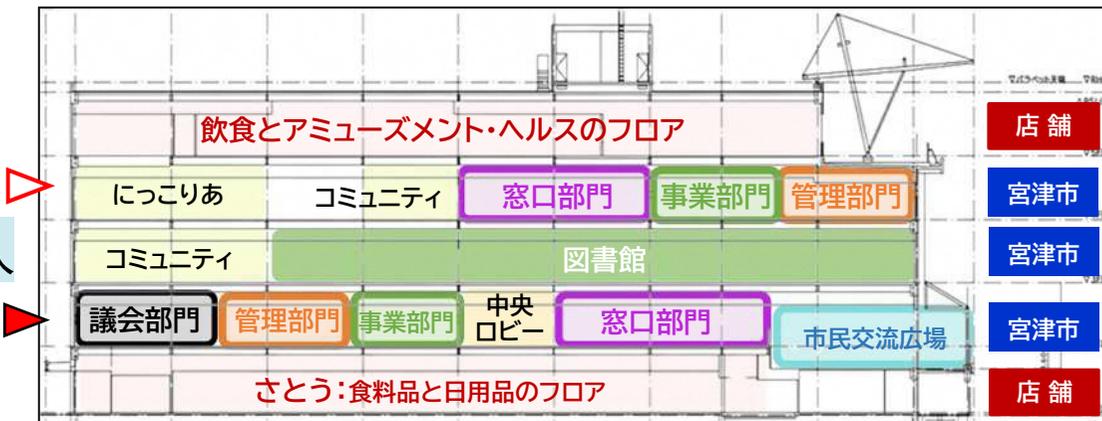


フロア・ゾーニングパターン

A案 2階のみ全面改修し、転入主要部門を配置



B案 2階を全面改修し、4階に事業部1部門のみ転入



C案 2階に窓口部門を、4階に管理部門を集約

